

議 事 録

1 日時

令和8年4月9日（木）

午後1時30分～午後1時56分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 波床 昌則
委員 石元 和代
委員 村上 凡子

【事務局職員】

教育局長	奥山 由佳	教育学習部長	田村 匡崇
学校教育部長	西谷 宣昭	教育政策課長	宗 浩二
教育施設課長	北野 剛也	生涯学習課長	末吉 栄作
青少年課長	井邊 成郎	読書活動推進課長	小仲 容志子
学校支援課長	南方 孝俊	学校教育課長	久保 忠好
教育研究所長	竹内 圭	給食管理課長	田中 俊充
教育政策課総務政策班長	辻 美紀	教育政策課総務政策班主事	荻野 夏未

【関係職員】

子ども支援センター長 尾崎 有希子

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 新任の教育委員、事務局職員の紹介

阿形教育長

それでは、まず、本日は新年度最初の教育委員会ということで、新任の部長及び所属長の紹介を教育局長の奥山から紹介させます。

奥山局長、よろしくお願ひします。

（奥山教育局長から順次紹介）

6 署名委員指名

署名委員に藤本委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が1件、議案が3議案となっています。

議案第3号については、会議規則第5条第6号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第3号について秘密会とします。

報告第1号 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱及び任命について

阿形教育長

ではまず初めに、報告第1号「和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱及び任命について」説明をお願いします。

尾崎子ども支援センター長

報告第1号、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱及び任命について報告します。

教育委員会の附属機関として、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を置いています。不登校及びいじめ問題に関し、問題の解消のための住民意識の啓発の方策、問題を未然に防止するための効果的な方策等について、教育に関係する団体や関係機関を代表する方、教育に関する学識経験を有する方等から提言をいただいています。

委員の任期は、条例第4条により、2年となっており、今回は令和7年7月1日から令和9年6月30日となっています。

この度、教職員の異動等により、委員が欠けたため、4月1日付で補欠委員の委嘱及び任命を行いました。補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。新たな委員につきましては、資料太枠で示しているとおります。以上、ご報告申し上げます。

阿形教育長

報告第1号の名簿の太枠で囲んでおります、上から2段目の朝日様、それから、8番目から学校関係になりますが、糸我校長先生から坂本校長先生まで、その後1人あけた服部様と山本様は養護の代表の方ですね。それから一番最後の市の職員の2人と、このあたりの方が新しく代わられている感じになると思いますが、何かご質問ございませんか。

藤本委員

この20名の方々については任命でいいと思うんですけども、20名という中で、今喫緊のいじめの課題は何かというと、小学校高学年から携帯電話を持ち、何かしらラインで間違っ、班の違う人に送ってしまったとか、そういうことがかなり、和歌山市だけじゃなくて、47都道府県に渡って、いじめのところにSNSの事犯が多くなっています。そういった意味で、SNSの関係ですね、そういったところの部署に分かっている方を入れてはどうかなど。4月になって申し訳ないんですけども、また来年度になるまでには考えていただけたらありがたいなど。各学校も、そういう方々を呼んで講演とか聞いているとは思うんですけども、この対策本部のところへ入れたらどうかと思っています。それが1つ。

2つ目は、不登校のことなんですけども。間違っ親御さん、母親が、私が悪いので、不登校になって学校行けないんだとか、そういうことを自分自身が受けとめてしまっているような方が学校の中でもかなり多いんですよ。だから、そういった意味でも不登校に対して、ドクター的な方が入っておられないので、気安く入ってこられる先生とかそういったところを任命するのは不可能かなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

今の子供たちの周りにSNS等に関するトラブルがあるのでそれに詳しい方、また不登校支援に力を入れたもう少し詳しいドクター的な方とかはどうかというご意見だと思いますが、何かございますか。

尾崎子ども支援センター長

委員のおっしゃるように、専門的な知見をお持ちの方に入っていただくのは、適しているのではないかと思います。ただ、今書かせていただいている委員の中にも、職員、教職員の中で生徒指導関係であったりとか、それから市の職員の中で保健対策、こころの関係の方が入っているということをお知りおきいただけたらと思います。以上です。

南方学校支援課長

子ども支援センターは、学校支援課になりますので、センター長が言わせていただいたように、委員おっしゃったようなこともまた検討させていただけたらというふうに思います。今、市の職員の方も言わせていただいたんですが、事務局側として少年センターSNSのネットパトロールとかいろいろ、そういったこともされてるところも入っていますので、そういったことも総合的に勘案しながら、また検討させていただけたらというふうに思います。

阿形教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

波床委員

ちょっと参考のために。今、藤本委員からSNSを使ったいじめ問題というのがわりと学校で大きくクローズアップしていったらのご発言ですので、ちょっと和歌山弁護士会の対応といたしますか、若干触れさせておいていただきたいと思います。実は和歌山弁護士会には「法教育委員会」というのがございまして、そこに各学校から要請があれば、弁護士を派遣いたしまして、それで教室や、あるいは生徒さんたちを集めて講堂なんかで、そういったSNSをめ

ぐるいじめ問題についてですね、弁護士としての立場で、いろいろ情報を発信することとしております。

これまでも、かなり各学校から中学校も含めて要請があるんですけども、ぜひそういったものについても積極的にご利用いただければと、おそらく弁護士会としては思っているはずですので、どうぞよろしく願いいたします。

阿形教育長

弁護士会からの情報ということで波床委員の方からございました。学校等へもしっかりその辺を周知して、教室なんかでもやっていただけるそうですので、そういう専門的なお立場からのお話を聞かせていただくというのは、子供にとってもとてもいいことだと思いますので、また、いろいろ相談に乗っていただけたらと思います。ほかに何かございませんか。

議案第 1 号 和歌山市社会教育委員の委嘱について

阿形教育長

それでは、これより議事に入ります。議案第 1 号「和歌山市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。

末吉生涯学習課長

議案第 1 号和歌山市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

和歌山市社会教育委員（案）をご覧ください。

和歌山市中学校長会 山路 泰弘（やまじ やすひろ）様

和歌山市小学校長会 川野 一郎（かわの いちろう）様

以上 2 名を、社会教育法第 15 条並びに和歌山市社会教育委員条例第 2 条及び第 3 条から、和歌山市社会教育委員として委嘱したいと考えています。

なお、2 名とも、前任の委員から変更となり、任期は令和 8 年 4 月 9 日から令和 10 年 3 月 31 日までです。ご審議よろしく願いいたします。

阿形教育長

はい、ありがとうございました。

何かこの件につきまして、ご質問等はございませんか。

今回は、学校教育関係者ということで、小学校・中学校の校長会の代表の方が山路校長先生と川野校長先生になったということです。

特にないでしょうか。

それではただいまの議案第 1 号について採決を行います。原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは原案どおり承認します。

議案第2号 令和8年度和歌山市教育委員会客員指導主事について

阿形教育長

次に、議案第2号「令和8年度和歌山市教育委員会客員指導主事について」説明をお願いします。

竹内教育研究所長

議案第2号 令和8年度和歌山市教育委員会客員指導主事について説明いたします。

客員指導主事は、現職の大学教員や退職された校長先生また優れた指導実践を残された先生や教職経験はなくとも高い専門性を持たれた方々にお越し、学校教育力の向上、並びに学校長が願う特色ある学校づくりのためにお力添えをいただいています。

資料2ページ、別紙1の和歌山市教育委員会客員指導主事設置要領に基づき、今年度の客員指導主事の選任をお願いしたいと存じます。

3ページ、別紙2、令和8年度和歌山市教育委員会客員指導主事選任案をご覧ください。今年度は23名の方にお越ししたいと考えております。佐藤洋一先生、梶本久子先生を本年度新たに選任させていただきました。

4ページ、別紙3は、昨年度の実績でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

阿形教育長

はい、ありがとうございます。何かこの件につきまして、ご質問等はございませんか。

5番の梶本先生と9番の佐藤先生を今年度から新しく客員指導主事として選任させていただくということです。

藤本委員

このメンバー23名の方を選んでいただいております。昨年度の実施状況なんですけども。小学校は6割ぐらいの学校、51分の31が客員主事に来て欲しいということで使っておられるんですけども、中学校は18校分の5校しかないんです。ですから、2割ちょっと3割切ってます。私も中学校にいたことで、自分の教科、特に私だったらもう英語とか国語は全然駄目なので、そういう教科が、初任で来たりとか、研究授業するよというときに、やっぱり誰かに来ていただきたいな、助けていただきたいなというふうに思うわけなんですけども。中学校が少ないというのが、ちょっと残念だなと思うんです。ぜひともですね、校長会とか教頭会のときに、こういったときに使える人数が23名もいるんだから、どうか、呼んでくださいと、他の講師を呼ぶよりも格安になっているとは思っているので、そういった意味でも、もっともって来ていただけたらいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

阿形教育長

中学校の方の活用をもう少し進めてほしいということだと思います。

竹内教育研究所長

委員のおっしゃるように、うちとしても中学校の方に活用していただきたいような方で近年でありますと北垣先生に入っていたりとか、中北先生に入っていたりとか、中学校の教科、また学級づくりに特化しても指導していただける先生を選んでおりますので、また

中学校の方からも相談があった場合にも、客員指導主事を利用できるという旨を、校長会でももちろんそうなんですけれども、その都度今後もお伝えしていきたいと思っております。

阿形教育長

中学での活用を進めていただきたいということですので、周知を含めてよろしく願います。

ほか、何かございませんか。

波床委員

ちょっと教えていただきたいと思います。7年度の訪問実績を拝見して、かつ今回の選任案の指導ジャンルのところと対応して表を2つ見比べて、今理解しようと努めているんですけども。訪問回数が多い先生方は、割と学級経営というものに指導ジャンルがありますので、学級経営にやはり需要があるというか、そういう傾向でもあるのでしょうか。訪問実績、どういうふうなところで、来てほしいという学校側の要請、需要があるのか、教えていただきたいと思えます。

竹内教育研究所長

やっぱり学級経営の需要は、小学校に高いです。学級経営ももちろんそうなんですけど、この方々は学級経営とともに社会科学習であったり、総合的な学習を専門に研究された先生方が多くて、特に総合的な学習でありますと教科書がないので、どうしても、若手の先生だと不安の中実施するので、いろんな研究の実績のある先生が、その都度、何回も複数回学校訪問をして、指導に当たって、困ったこととか相談事に乗りながら地域との繋がりを深めていくような学習というのが顕著にみられます。

波床委員

やはりそういうことだとしますと、去年も申し上げたんじゃなかったかと思うんですけども、やはり訪問回数の多い主事の先生方のジャンルなんかからすると、やはり訪問回数が多い指導主事の指導ジャンルの分野の先生方をさらに傾斜配分するといえますか、もっとそういうことに長けた方を指導主事に多く選任するような方向性を今後持った方がいいのではないかなと思ったりするんです。その意味で、各学校の需要ですね、実際には学級経営、或いは総合科目についての、今回は訪問を依頼しなかったけどもやはりうちもそうなんですよという学校があるのかもしれないので、ぜひそういうふうな需要の汲み上げといえますか、それをした上で、主事の先生方の専門性を勘案して、重点的な需要があるところについては、少し主事の先生を増やしていただくというか、そういうふうな傾向性を今後強めていただければなと思えます。

竹内教育研究所長

委員おっしゃるように需要が高いので、どうしても1人の人に頼りがちになってしまいますので、今回も5番の新しく選任いただこうと思っております梶本先生も、総合的な学習とか社会科学習に長けた先生ですし、また、ちょっと話はそれるかもわからないんですけども、今回9番の新任で選任案として出させていただいた佐藤先生。こちら、小中学校で特別支援の必

要な子という課題がすごく高まっていますので、WISCにもかなり詳しくて、特別支援教育にもかなり精通されている先生を今回専任として選ばさせていただきました。

阿形教育長

先ほどいじめ不登校問題のところでも、SNSの話とか、いじめ不登校の話ありましたが、例えば9番の佐藤先生でしたら、実際ドクターという立場でもありますし、それから、例えば13番の豊田先生はICTのことで、かなりたくさん指導を行っていただいております。学校の要望の濃いところに重点的にたくさんそういう先生をとのご指摘だと思いますので、今年度の23名の先生方に、もし良い方がいれば、また先生方にもご紹介いただいたりしながら増やしていけたらと思います。

他、ないでしょうか。それでは、採決を行います。

ただいまの議案第2号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

続いて秘密会に入りますが、秘密会に入る前に、その他で何かありますか。

宗教育政策課長

今回の教育委員会の日程について報告します。教育委員会定例会は令和8年5月21日（木）午後1時30分から教育委員室で開催しますので、よろしくお願ひします。

阿形教育長

今回は5月21日午後1時30分、月の後半になりますがよろしくお願ひいたします。

他に何かございませんか。

特にないようですので秘密会に入ります。関係職員以外の方は、退室願ひします。

8 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第3号 令和9年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択について

『非公開』